

公用車・建設機械を売却します

■1台ごとの入札とします。入札には必ず印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちください。
 ■予定価格以上の最高価格で入札した方に売却します。
 ■車両は現状のままで引き渡しますので、入札に参加する方

【売却車両および建設機械】					
No	車両番号	形状	年式・車名・種別 形式・排気量	走行距離または 運転時間	車検期限
①	鹿児島51 ほ 9076	ステーション ワゴン	平成6年・トヨタ 小型・乗用 E-YR21G 1.99ℓ	23万km	H23/3/31
②	鹿児島33 ひ 2801	ステーション ワゴン	平成8年・三菱 普通・乗用 E-PA4W 2.35ℓ	20万1千km	H23/7/31
③	鹿児島88 す 5452	身体障害者 輸送車	平成7年・トヨタ 普通・特種 Z-RZH124B改 1.99ℓ	12万5千km	H23/3/1
④	鹿児島22 ゆ 318	リヤー エンジン	平成7年・三菱 普通・乗合 KC-MP617P 11.94ℓ	20万8千km	H22/8/7
⑤	建設機械 307B 4RW01270	バックホー	平成11年 CAT バケット容量0.3m ³	1,554時間	—

は必ず事前に車両を確認してください。
 ■車両説明会に不参加の方が入札に参加した場合でも、説明事項について、すべて承知しているものと見なします。
 ■希望車両の番号に関わらず購入希望者は全員、入札開始時間までに会場にお越しください。

【車両説明会】		
No	時	所
①~④	7/15 (木) 10:00~11:00	市シルバー人材センター

【建設機械説明会】		
No	時	所
⑤	7/15 (木) 13:00~14:00	市クリーンセンター

【入札】		
No	時	所
①~⑤	7/22 (木) 10:00から	本庁6階601会議室

入札開始時間に遅れると入札に参加できない場合があります。
 ■関係書類は本庁4階財産活用推進課・各支所市民生活課および市ホームページで閲覧できます。
【問合せ先】 本庁財産活用推進課 財産管理G(内線4762・4771)

旧日本赤十字社 救護看護婦などに対する書状贈呈

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者は除く)に対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
 ご本人、ご家族などからご連絡をお待ちしています。
【請求期限】 平成23年3月31日(木)

【問合せ先】 本庁高齢・障害福祉課 社会福祉G(内線2170)および各支所市民生活課

動物愛護講習会



犬の飼いや動物由来感染症についての講習会を開催します。興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。
 また、講習会を受講された方は、宮之城畜犬管理センターなど(県下3カ所)で実施する「犬の譲渡会」で譲渡を受けることができます。

【問合せ先】 国保介護課(内線2643)

年齢区分	全国
60~64歳	204千円

↓

年齢区分	全国
60~64歳	270千円

広報薩摩川内5月10日号、9ページに掲載した表中へ一人当たり医療費の数値に誤りがありましたので、おわびして訂正します。

おわびと訂正

【講習内容】
 ▼犬の飼いやしつけ方について
 ▼動物由来感染症について
 ▼質疑・応答(犬に関する疑問など)
【問合せ先】 川薩保健所 衛生・環境課 電話(23)3167

月日	所
7/28(水)	川薩保健所
8/4(水)	大口保健所
8/18(水)	出水保健所
8/25(水)	さつま町ひまわり館

*受け付けは13:00から
*時間は各13:30~15:00

保健センターで実施する保健事業

地域	月日	時間	内容
川内	7/6(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	7/13(火)	9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
入来	7/14(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
東郷	7/14(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
祁答院	7/14(水)	9:30~11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)

=問合せ先=

- 市民健康課(すこやかふれあいプラザ内) ☎(22)8811
- 樋脇支所市民生活課健康福祉G ☎(37)3111
- 入来支所市民生活課健康福祉G ☎(44)3111
- 東郷支所市民生活課健康福祉G ☎(42)1111
- 祁答院支所市民生活課健康福祉G ☎(55)1111

税の納期(7月分)

- 固定資産税(2期)
 <納期> 8月2日(月)
- 国民健康保険税(1期)
 <納期> 8月2日(月)

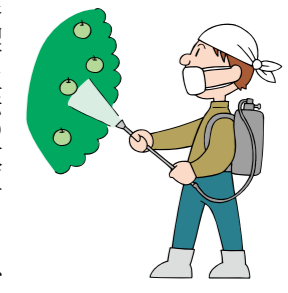


市民の動き

6月1日現在(前月比)

■人口	101,062人(+3人)
男	47,990人(+3人)
女	53,072人(+0人)
■世帯数	45,674世帯(+41世帯)

農薬を使うときは 細心の注意を



食品衛生法の改正により、平成18年5月29日に「ポジティブリスト制度」が施行されました。食品衛生法の改正により、平成18年5月29日に「ポジティブリスト制度」が施行されました。

【ポジティブリスト制度とは】
 ▼基準が設定されていない農薬が一定(0.01ppm)(1億分の1)以上含まれる食品の販売・流通を原則禁止する制度です。この制度の導入により、すべての食品に残留農薬基準が設定されました。

【次のことを必ず守りましょう】
 ▼登録された農薬を使用する。
 ▼農薬の使用基準を守る。
 ▼防除日誌の記載または防除の記録を残す。
 ▼農薬を購入した証明書(領収書など)を保存しておく。
 ▼日誌や証明書の提出を求められる場合があります。
 ▼農薬の散布時は、事前に周りの栽培者に伝えるなど、地域の栽培者との連絡を密に取る。
 ▼農薬の散布時は、風の強弱や

風向きに注意し、ほかの作物に農薬が飛散しないように注意する。
 ▼土壌活性剤などの資材の使用の際は、表示ラベルなどで成分使用方法を十分確認する。
 ▼農薬の散布後は、農薬が器具内に残留しないよう、タンク、機械、ホースなどを洗い流す。
 *販売する作物が残留農薬基準値を超えると、その作物は出荷停止・回収などの対応を求められる可能性があります。

【問合せ先】
 ▼本庁農政課営農指導G(内線4461)および各支所産業建設課
 ▼北さつま農業協同組合 本所 ☎(53)1121
 ▼川内総合支所 ☎(27)0171

慰霊巡拝
 厚生労働省では、東部ニューギニア・ミャンマー・マリアナ諸島・トラック諸島・フィリピン・ギルバード諸島および硫黄島の戦没者の遺族を対象に、慰霊巡拝を行います。
 詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ先】 本庁高齢・障害福祉課 社会福祉G(内線2170)および各支所市民生活課